

次に、第6次喜界町総合振興計画の5つの分野別基本計画に沿って主要施策をご説明申し上げます。

## 1. 「町民一人ひとりが健康で輝くまちづくり」

### (1) 子育て世代支援の推進

母子保健事業につきましては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、不妊治療や妊産婦健康診査及び出産時の旅費助成などの充実で経済面の負担軽減、また新生児訪問、1ヵ月児健診を加えた乳幼児健診の実施、また両親学級や、離乳食教室、親子教室等を開催し、「子育て世代包括支援センター」において関係機関と連携し相談・支援を行います。

子ども医療費助成事業につきましては、令和6年4月診療分から、課税状況に関わらず、全世帯を対象に医療費窓口負担なしの給付事業を実施し、更なる子育て世帯の負担軽減を図ります。

児童福祉事業につきましては、保育施設等と密に連携し、子育て世代が安心して子どもを預けられる環境整備に取り組んでいくとともに、保育の質の更なる充実に努めてまいります。また、国の新規事業である妊婦のための支援給付交付金事業で、妊婦や子育て家庭が安心して産み育てられるよう経済的支援を行います。子どもの町外での通院等に関しては、

旅費、宿泊費等の一部を助成する子ども通院費等助成事業で経済的な負担の軽減を図ります。その他、出産祝金やおむつ券の支給などをはじめとした子育て支援策を継続し、子育て支援が本町の魅力になるよう取組を進めていきます。療育の支援については、通園事業及び放課後等デイサービスを通じて質の高い児童発達支援を提供していきます。また、子どもが小学校入学後も共働き世帯が不安を感じることなく就労等ができるよう放課後児童クラブの安定的な運営を行い、児童の健全育成に取り組んでいきます。青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係団体との連携を一層強め、対応します。

## (2) 高齢者福祉の推進

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業(配食サービス)、および特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し支援に努めます。

後期高齢者医療につきましては、高齢化の進展で、さらなる医療費増加が予想されることから、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施事業を進め、健診や人間ドックを受診しやすい環境づくりに努めます。また、生活習慣病発症

と重症化予防及び心身の機能低下を防止し、できる限り長く在宅で自立した生活を送ることのできるよう、健康寿命延伸と医療費抑制を図ります。また、保険料収納率についても低下することがないように努めます。

介護保険事業につきましては、3年ごとに各自治体の保険料や事業計画を見直すことが定められており、令和6年度から第9期介護保険事業計画がスタートしております。介護給付費は今後、増加傾向になると予想されるため、給付費の適正化に努めます。また、第10期介護保険事業計画策定に向けた高齢者等実態調査も行います。

地域包括支援センターにつきましては、保健師や主任介護支援専門員等の専門職を配置し、関係機関と連携して高齢者とその家族等の多様なニーズや各種相談に対応しながら、地域包括ケアシステムの充実を目指します。また、高齢化の進行とともに増加している認知症の方を地域で支える仕組み「チームオレンジ」の構築を推進し、だれもが認知症とともに安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向けて取り組みます。

### (3) 障害者福祉の推進

障害者福祉事業につきましては、令和6年度策定した障害

者計画及び第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画に基づき、関係機関との連携を強化、地域共生社会の実現に向けて、更なる障害福祉施策の充実を図ってまいります。また、重度心身障害者医療費助成事業、バス利用券「お出かけパス」の発行等で障害者が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

#### (4) 健康なまちづくりの推進

保健福祉施策全般につきましては、少子・高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境は急激に変化しています。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者や障害者の支援など、「町民一人ひとりが健康で輝くまちづくり」を推進するため、医療・福祉連携のもと施策充実に努めます。

健康増進事業につきましては、町民の健康づくりの指針「健康さかい 21」第 2 期計画に沿って、生活習慣病予防のための健康づくりの教室や町内イベント等も活用した普及啓発、重症化予防に取り組みます。また、各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげていきます。今年度から、島外での治療を必要とする難病・がん患者への旅費助成を実施し、経済的負担の軽減を図ります。こころの健康に関しては第 2

期喜界町自殺対策計画を踏まえて、関係機関と連携して取り組んでいきます。感染症対策として、インフルエンザや新型コロナ等の感染防止対策を関係機関と連携して、引き続き行っていくます。

## (5) 医療体制の確保

国民健康保険診療所につきましては、島内医療機関として医療サービスを提供することにより島内医療の充実、町民の健康福祉の向上に寄与する事を目的に運営しており、毎月第1・2・4の日曜日から水曜日まで、月12日、内科診療を実施します。

## 2. 「安心・安全で美しいまちづくり」

### (1) 防災対策体制の強化

防災対策につきましては、引き続き、避難訓練を実施し、町民の自助・共助の重要性と防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の強化及び要配慮者の優先度の高い方から個別避難計画の作成を進めてまいります。

### (2) 交通安全・防犯対策の強化

交通安全・防犯対策につきましては、子ども・高齢者等の交通弱者を守るために警察や行政、関係機関との連携を図り、地域住民と一体となった取組、地域の見守り活動を定期的に

実施するほか、消費者等犯罪の被害を受けた方の無料相談を開設するなど安心して生活できるよう、地域の防犯対策の向上を図ってまいります。

### (3) 住みよい住環境の創出

公営住宅につきましては、令和 3 年度に更新した「喜界町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、赤連山水団地建て替えのための解体及び造成工事を実施いたします。

水道事業につきましては、法令に基づき水質検査を実施し、町民へ安心安全な水を持続して供給いたします。また、代替水源施設の完成に伴い、既設水源施設となる新荒木・新中里水源施設の解体撤去及び導水管撤去工事を実施します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理に努めます。合併浄化槽設置整備事業については、昨年度に引き続き事業を実施してまいります。

と畜場につきましては、本町の伝統的な食文化であるヤギ料理には必要不可欠な施設であることから、食肉の適正処理確保に必要な措置を講じ、施設の維持管理に努めてまいります。しかしながら、築 50 年が経過し老朽化が著しいことから、施設の移転場所等について引き続き検討してまいります。

火葬場につきましては、築 40 年が経過し老朽化が懸念され

ているところであります。本町でも重要な施設であることから、定期的な点検・維持補修等を行いながら施設の安全と延命化に努めるとともに、建て替えについても、今後の需要を踏まえた施設規模を考慮しながら、納骨堂建設も含めた基本構想を取りまとめてまいります。

動物病院につきましては、令和元年度から行っております「奄美いんまや動物病院」の出張診療を、令和7年度も引き続きお願いするとともに、TNR事業を継続し、野良猫の繁殖抑制や飼い猫の適正飼育を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、引き続き令和2年度からの第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、国が示した防災減災・国土強靱化や成長戦略に密接に関連する地籍調査の更なる推進の必要性の観点から、「字図混乱」地区及び「優先実施」区域並びに「畑総未整備」地区の地籍調査を進めてまいります。令和7年度は、中間・赤連・長嶺地区を予定しております。また、引き続き、過年度実施分における成果送付遅延の登記事務において、計画的かつ迅速に完了へ向けた取組を実施いたします。

#### (4) 資源循環型社会の創出

クリーンセンターにつきましては、施設の適正運転、維持管理

及び利便性向上等の観点から、運転管理業務を引き続き民間会社に委託し運用してまいります。

リサイクルにつきましては、ペットボトルやビン・カン・小型家電・ダンボールなど、9種類の分別を行っておりますが、一部にリサイクルへの意識の低さが見られることから、継続して町民への広報を行ってまいります。また、未だに家電類の不法投棄やペットボトル、空き缶のポイ捨てが多く見られることから、区長会とも連携しながら、ポイ捨て防止に取り組んでまいります。令和2年度から行っております「生ごみ処理機購入助成事業」につきましては、今年度も引き続き行い、生ごみの堆肥化・食品ロスの削減を呼びかけてまいります。

最終処分場につきましては、令和6年度に完成しましたが、施設の適正運転、維持管理及び安全管理の観点から、運転管理業務を民間会社に委託し運用をしてまいります。

海岸漂着物につきましては、引き続き漁具等の漂着物を回収してまいります。

#### (5) 交通体系の整備

航路対策につきましては、鹿児島・喜界・知名航路は、町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。しかしながら、航路距離が長い事などから費用が増大し、構

造的に欠損額が多額になっており、事業者が単独で航路を維持していく事は困難な状況にあります。引き続き、国・県・奄美群島の市町村と連携し、航路の維持・運営に努めるとともに、老朽化するフェリーあまみ建造に向け関係機関との連携を密に取り組んでまいります。また、地方公共交通につきましても町民の利便性の向上を図るため、関係機関と連携しつつ、円滑な運営ができるよう取り組んでまいります。

港湾事業につきましては、船舶の安全な航行や係留等を図るために、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

漁港事業につきましては、「長寿命化計画」に基づき施設の適切な維持管理に努めてまいります。

道路等事業につきましては、「池治～湾頭原線」の狭幅区間解消のための事業を実施してまいります。路面補修につきましては、「早町・伊実久線」の1路線を実施いたします。

きょうりょう  
橋梁改修事業につきましては、令和5年度の点検結果に基づき、第二天神橋の補修設計を実施いたします。

### 3. 「賑わいのある活気あふれる島づくり」

#### (1) 農業・林業の振興

本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足、

農地の貸し借り、遊休農地の解消など多種多様の課題を抱えながら、担い手の確保・育成並びに新たな水資源の確保へ向けた取り組みが重要であります。その中でも農政業務の1丁目1番地として、令和5年度末に策定した地域計画の更なるブラッシュアップを図る為にも、地域農業の5年後・10年後を見据えての話し合い活動等の継続に努めてまいります。

その中で新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を活用し、後継者ならびに新規就農者の確保育成に努め、農業版ハローワークを通じた人材確保、農福連携を通して人材育成にも努めてまいります。また、相続未登記地の農地の貸し借りについても、改正されました農業経営基盤強化促進法等を活用し、農地の利用権設定を推進してまいります。併せて、基幹作物であるサトウキビを中心として、収益性の高い園芸作物ならびに畜産との複合型農業を推進し、農家所得及び農業生産額向上を関係機関一体となって図ってまいります。

糖業振興につきましては、令和5年産は台風による被害はなかったものの、生産量は、7万5千トンあまりと伸び悩み、目標としている8万トンには、届きませんでした。しかしながら糖度については16.22度と過去最高となりました。今年

産につきましては、8月から9月にかけて台風が襲来し昨年比で1割減の生産見込となっております。近年伸び悩む単収、生産量の増加に向けて各関係機関・団体と連携し取り組んでまいります。町としましても、自然災害による不作への備えとして、農業共済や収入保険制度の加入への更なる推進を引き続き図ってまいります。また、生産性向上に向けて、優良種苗の供給や、管理・収穫機械の機能向上、害虫対策の農薬助成なども継続して行い、国や県等の補助事業を活用しつつ、今まで以上に土づくりを推進し、生産者の経費削減、生産性向上に繋がるよう支援を行っていきます。ここ近年、生産者戸数の減少に伴う1戸当たりの栽培面積拡大により、適期植付、適期管理が行われていない圃場が多く見受けられるため、適期作業の推進として、スマート農業を活用した作業受託体制の整備や集約の支援等に取り組んでまいります。

ゴマ振興につきましては、令和6年産については、台風の影響により10tを下回る生産量となりました。ゴマは気象条件により、生産量が不安定な品目ではありますが、夏季時期の重要な品目でありますので「喜界町ゴマ生産振興協議会」を中心に国の事業や制度を活用し、安定生産、安定集出荷と品質向上を図ってまいります。また、喜界島白ゴマのブランド

化を目指し、G I（地理的表示保護制度）取得に向けた取り組みをその他の在来作物と併せて進めることにより農家所得の向上を目指します。

畜産振興につきましては、令和6年も、昨年に引き続き飼料を始めとした生産資材や燃油価格の高止まりによる畜産業全体の生産コストが上昇しております。それにより、農家のコストが増えるだけでなく、肥育農家の子牛の買い控えや消費行動も安価な鶏肉・豚肉に流れ牛肉がだぶつき枝肉価格も低迷するなど、物価高騰の影響が子牛価格の低迷まで影響をもたらしており、畜産業を取り巻く環境は一層厳しい状況となっております。このような中、本町の畜産農家の離農や飼養頭数の大幅な減少を防ぐため、町の支援を経営安定支援に注力し、相場回復に向けた子牛の品質性向上や母牛の更新による産地間競争に負けない足腰の強い肉用牛農家の強化を長期的かつ計画的に図ってまいります。また、畜産クラスター事業等を活用した機械化体系により自給粗飼料を増産し生産コストの削減を図り、収支の見合う畜産経営を目指し農家戸数や飼養頭数が減少しないよう関係機関と協力しながら取り組んでまいります。

農業農村整備につきましては、みどりの食料システム戦略

の実現に向けた環境負荷の低減や、循環型農業スマート農業に資する取組の推進や農作業の効率化ならびに農地の集積・集約化や高収益作物への転換農業経営の安定化に向けた取組みを推進するための整備や農村地域の災害を未然に防止するために必要な施設整備、きめ細やかな長寿命化対策を行ってまいります。また、喜界第2地下ダムの整備や既存の農業水利施設の改修を行う国営かんがい排水事業も着工され、今後、喜界島全島をあげて高収益作物の導入や6次産業化を進めることで子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島を目指していきます。

林業振興につきましては、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策として治山対策の推進、さらに森林環境譲与税による森林管理ならびに普及啓発を併せて行ってまいります。また、農作物の被害や町民生活に影響を与える鳥獣被害防止のため、鳥獣捕獲等の強化やシカの捕獲効率を向上させてまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を主とした農業振興の拠点として、推進露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、基幹作物であるサトウキビ芽苗の生産と併せて在来カンキツ苗木増殖による種の保存を引き続き行って

まいります。また、新規就農者確保対策として、後継者育成事業による農業研修生の受入れを行い、自立できる農業者の育成を図り、農家戸数の増加に取り組んでまいります。

園芸振興につきましては、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャを中心とした露地野菜を推進し、施設品目につきましても、温暖な気候を活かしたトマト、マンゴーやパッションフルーツならびに花卉について定期的な講習会を開催することで品質向上ならびに生産安定を図ってまいります。併せて各種事業を活用し農家への支援を図ってまいります。カンキツ類につきましては、薬剤散布によるゴマダラカミキリムシの島内一斉防除を継続的に実施し、タンカンを中心に花良治みかんや島みかんなどの在来カンキツ類についても振興を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策につきましては、アリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度より喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫<sup>ほうし</sup>放飼、密度抑圧防除、トラップ調査と段階的に行っており、令和4年度から新たな取組として、アサガオやグンバイヒルガオ等の寄主植物徹底除去やアリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行っており引き続き早期根絶に向けて加速化を図ってまいります。また、ミバエ類やカンキツグリー

ニング病についても引き続き侵入警戒に努めながら、現地調査と併せて実施してまいります。

農業委員会につきましては、農用地について地域に根ざした意欲と能力のある担い手への農地等の利用の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、各種事業等の活用、農地基本台帳の活用、農地地図システムの充実化、全国農業新聞・農業図書による情報提供活動により農業委員・推進委員の資質向上及び農地利用の最適化の推進を図ってまいります。令和6年度より、タブレットの活用に移行し、利用状況調査をデジタル化し、更なる体制整備を図ってまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

## (2) 水産業の振興

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定・所得向上に努めると共に水産物加工施設の更なる活用方法を検討してまいります。

## (3) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強

化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続すると共に、各省庁の動きを注視しながら柔軟に対応・支援をしてまいります。また、コワーキング施設、サテライトオフィス（旧荒木小学校跡地）の活用やクルーズ船の誘致により、交流人口の増、商工業の振興を図ります。

#### (4) 観光の振興

観光につきましては、第2次喜界町観光振興計画を策定するとともに、喜界島観光物産協会や喜界島サンゴ礁科学研究所との連携を図り、ジオパーク、サンゴの石垣、埋蔵文化財遺跡等地域の特色ある資源やeサイクル等を活用し、観光客増の取り組みを積極的に推進してまいります。また、プロモーションビデオや町公式SNSを積極的に活用し、魅力発信を行ってまいります。

国立公園につきましては、昨年度で台風により被災した荒木・中里遊歩道の整備事業を実施し、完了いたしました。今後は、国立公園の保全と利用を推進すると共に、利用者の利便性や満足度の向上に努めて参ります。

公園施設等につきましては、利用される方々が快適かつ安全で楽しめる施設を念頭に、計画的な整備、改修を行ってまいります。

ジオパークにつきましては、喜界島は世界地質遺産に認定され、世界的に学術的価値の高い島として認められました。その独自の地質・地形の特徴は、ジオパークの理念に合致しており、地域資源として大いに活用できます。今後、ジオパークを町の課題解決に役立て、持続可能な町づくりを推進するため、日本ジオパーク認定に向け取り組んでまいります。

#### (5) 特産品の開発・推進

農産物加工センターにつきましては、喜界島にしかできない在来食材（白ゴマ、そら豆、柑橘）を活かした加工業者の育成並びに時節の伝統食文化の維持・継承への支援を念頭に、各加工室の衛生及び施設の維持管理に取り組んでまいります。また次世代の専門職従事者の育成についても、喜界島の食品加工業界に不可欠な「仕事」の一つと考えており、計画的に取り組んでまいります。

#### (6) 移住・定住の促進

移住促進につきましては、「喜界町第6次総合振興計画」及び「第3期喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる数値目標に基づき、空き家バンクの充実や空き家改修を推進し、移住者の受入体制の整備、さらに地域産業の人材不

足解消の取り組み強化と人口減少の抑止について、特定地域づくり事業協同組合と連携し進めてまいります。また、首都圏等での移住相談会やオンライン相談会に参加し、喜界島への移住の呼びかけを行い、移住定住支援対策及び地域経済の活性化を図ってまいります。

サンゴ留学につきましては、新しい寮も完成し4月から3学年揃い合計18名の生徒が一カ所で生活できるようになります。留学生の生活を支え、安心して喜界島の自然や文化を学んでいただけるよう教育機関との連携を図ってまいります。

地方創生につきましては、令和7年度からスタートする「第3期喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を、ふるさと納税などを活用しながら推進し、取り組んでまいります。

#### **4. 「島で育むきらりと輝く人づくり」**

教育についてでございますが、町長就任2期目にあたり、教育大綱を一部改訂いたしますが、基本理念は、令和4年度に私が打ち出した「島で育むきらりと輝く人づくり」を引き続き踏襲してまいります。

町長1期目に取り組んだ主な事業としては、小・中学生全

員に一人1台の情報端末（タブレット）の配布をはじめとしたICT環境の整備を進めました。令和7年度は、児童生徒用のタブレットや教師用パソコンの更新の年であるため、予算を計上いたしました。今後も引き続き、国や県と連携して、教育の情報化の推進に努めてまいります。

空調設備（エアコン）の設置については、普通教室への設置に加え、音楽室や多目的室などの特別教室へのエアコンも順次整備し、教育環境の充実を図ってまいりました。

また、教育費の負担軽減策として、令和4年度から小中学生の学校給食費の無償化に加え、令和6年度から、幼稚園や保育園の幼児教育まで給食費の無償化を拡充いたしました。

その他にも、スポーツ少年団や部活動等の大会遠征費の補助率の引き上げ、入学祝い金の支給や各種検定試験の受験料の補助、大学入学金の助成などを実施し、教育分野における子育て環境の充実策を講じてまいりました。

なお、令和7年度からの新たな取り組みとして、小・中学生と同様に、高校生の修学旅行費用の一部補助を実施する予定でございます。背景としては、離島のハンデでもある交通費の負担増加や諸費用の高騰などによるものであります。サング留学の充実については、これまで同様に、喜界高校の活

性化策の一つとして取り組んでまいりたいと考えます。

以下、社会教育の振興・充実や学校教育の具体策等、教育行政の詳細については、後ほど教育長から説明いたします。

## 5. 「未来へ繋ぐ地域づくり」

### (1) 町民と行政の協働

みらい会議につきましては、これまで実施しておりました「町政懇談会」に代わるものとして、「みらい会議」を実施してまいります。町民の皆様のご意見を直接お聞きし、町政に反映させるための貴重な場でありますので、少しでも多くの意見を聴取できるよう努めてまいります。

広報誌につきましては、町民への施策の周知や島外読者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、令和7年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し的確な情報の提供を行ってまいります。

ふるさと納税につきましては、喜界島ファンを増やすためにPR活動を行い、新たな特産品の開発により返礼品の拡充を図ります。また頂いた寄附についても、有効に活用できるよう取り組みます。企業版ふるさと納税につきましても、島外の企業の方に本町が取り組んでいる事業に対して共感して

もらえるように PR に取り組んでまいります。

## (2) 男女共同参画

男女共同参画につきましては、女性の社会参画機会の増加を目的に各種委員の女性登用に努めるとともに、男女平等意識の啓発を進めてまいります。

## (3) 行財政改革の推進

窓口業務につきましては、正確・迅速・懇切を基本理念として、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて職員の研鑽に取り組めます。また、今年度から戸籍への振り仮名記載・登録に関する業務が実施されることから、適正に対応してまいります。

本町のマイナンバーカードの交付率は、令和 7 年 1 月 31 日現在、80.7%と、県の平均 90.2%、国の平均 85.1%を下回っております。今後ますます、マイナンバーカードが利用出来る場面が増えてまいりますので、利便性の向上を周知しながら、マイナンバーカードの普及を図ってまいります。

D X 推進につきましては、令和 5 年度に策定した喜界町デジタル化推進計画を基に、令和 6 年 4 月から町における各種申請・手続・アンケート等について、申請者のスマートフォンやパソコンから手続きができるサービスを開始しております。

す。また、オンライン申請での証明発行等に係る手数料の支払いについてはキャッシュレス決済を導入し、住民サービスの拡充に努めます。庁内の業務においては、令和6年10月より電子決裁システムを導入しており、今後も業務の効率化と庁内の紙文書の削減を図ります。

以上、令和7年度の町政運営につきまして、所見を申し上げました。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主・自立のまちづくりに気概をもって取り組み、「子や孫の世代が住んでよかったと思える元気な島」を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築してまいる決意であります。

どうか議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願いするとともに、次に教育長が教育行政の詳細を申し上げ、施政方針といたします。

## ※以下は教育長が説明

### 4 島で育むきらりと輝く人づくり

『不易（本質）と流行（変化）を捉えた学校教育の推進』  
～ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成～

『豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現』  
～人が輝き、人がつながる生涯学習の充実～

教育行政の基本方針や重点施策等について説明いたします。

まずはじめに、町長の任期に応じて、教育大綱を改訂することとされていることから、国や県の教育大綱等を踏まえながら見直しを行いました。

基本理念は、先程町長から示されたとおり「島で育むきらりと輝く人づくり」であります。学校教育や生涯学習のどちらにおいても、ふるさとへの愛着や誇りを育むことを基盤に、子どもたちをはじめ、町民一人ひとりがいきいきと輝くことを目指してまいります。

次に、学校教育における基本目標は、「不易と流行を捉えた学校教育の推進」に改めました。現代社会は、変化が極めて激し

く、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代と言われていきます。教育を取り巻く環境も同様であり、教育の在り方も日々変化する状況であります。そんな中であって、教育においては、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」、いわゆる『不易』の部分は極めて重要であると考えます。一方で、「時代の要請や社会の変化とともに変えていく必要があるもの」などの『流行』の部分をも的確に捉え、柔軟に対応していくことも、新しい時代を生きる子どもたちの教育には不可欠であります。

その基本目標のもと、「ふるさとと自らの未来を創造するグローバル人材の育成」を合い言葉に、主に以下の３点の具体策を講じて、本町の学校教育の充実に努めてまいります。

１ 『お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育』を推進してまいります。具体的には、道徳教育や人権教育、積極的な生徒指導の充実に努め、豊かな人間性の育成に努めます。また、読書活動や文化活動などの体験活動等を推進するとともに、食育や健康教育の推進及び体力運動能力の向上に努めてまいります。

２ 『未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育』を推進してまいります。急激に社会が変

化する中で、自らの未来を切り拓くためには、何と言っても、確かな学力をはじめとした「生きる力」を育成することが肝要です。まさに、教育の不易であり、普遍的な使命であると考えます。それに加えて、新しい時代や社会を生き抜くために不可欠であるＩＣＴを活用した教育の情報化の推進や英語教育をはじめとする国際理解教育の充実などに努めてまいります。また、近年、重要課題とされている特別支援教育及びさまざまな災害等に対応した防災教育の充実などに取り組んでまいります。

なお、昨年度、文部科学大臣表彰を受賞した「喜界版キャリア教育」については、日本ジオパーク認定に向けて取り組むジオパーク教育との連携を図りつつ、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

- 3 『信頼され、地域とともにある学校づくり』を推進してまいります。具体的には、地域と連携した学校運営の充実を図り、地域とともにある開かれた学校づくりや安心・安全な学校づくりに努めるとともに、教職員の資質向上や教育環境の整備・充実を図ってまいります。

次に、社会教育及び生涯学習分野について説明いたします。基本目標は、「豊かな人生とよりよい社会を築く生涯学習社会の実現」であり、キャッチフレーズは、「人が輝き、人がつながる生涯学習の充実」でございます。人口減少や少子高齢化が進展する中で、子どもたちを含めて、地域が一体となった環境の整備や、持続可能な生涯学習環境、人と人がつながる生涯学習社会の構築に努めてまいります。そのことが、国や県の教育振興計画にも示されている「ウェルビーイングの向上」にもつながると考えます。そのことを踏まえて、以下の点について、取り組んでまいります。

- 1 『地域全体で子どもを守り育てる環境づくり』を推進してまいります。具体的には、地域人材を活用した学校応援団の充実、地域における奉仕活動や体験活動の推奨のほか、人づくりの原点である「家庭の教育力の向上」を更に図るとともに、地域で子どもを育てる環境づくりや気運の醸成に取り組み、学校と地域の連携強化に努めてまいります。
- 2 学びの場の提供や生き甲斐づくりの支援として、公民館講座や地域講座、地区長寿者学級や家庭教育学級などの充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めてまいります。

3 スポーツの振興では、生涯スポーツへの活動支援と町民の健康増進の場の提供等に取り組んでまいります。

また、7月に開催される予定の県民体育大会大島地区大会やスポーツ少年団交歓大会はいずれも相撲競技が予定されており、競技団体と連携しながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

4 文化活動については、生涯学習フェスタをはじめとした文化芸術活動、島唄や八月おどりなどの地域文化の保存や継承、企画展や講演会などの「文化財の発掘・管理・活用」など、先人が守り育ててきた豊かな文化や伝統の保存・継承、文化財の活用等の支援などに取り組むとともに、今後の在り方について検討してまいります。

以上で、教育行政における施政方針の説明を終わります。